

議案第24号

令和3年度基山町一般会計補正予算（第3号）

令和3年度基山町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ206,126千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,532,698千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月4日提出

基山町長 松田 一也

令和3年6月11日原案 一部修正可決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
12 分担金及び負担金		31,916	202	32,118
	1 分担金	0	202	202
14 国庫支出金		998,785	109,509	1,108,294
	1 国庫負担金	726,440	16,213	742,653
	2 国庫補助金	268,388	93,296	361,684
15 県支出金		522,648	1,904	524,552
	2 県補助金	133,945	1,904	135,849
17 寄附金		703,001	10	703,011
	1 寄附金	703,001	10	703,011
18 繰入金		786,245	47,057	833,302
	1 基金繰入金	785,330	47,057	832,387
20 諸収入		229,279	8,044	237,323
	1 延滞金、加算金及び過料	2,388	571	2,959
	5 雑入	142,092	7,473	149,565
21 町債		414,644	39,400	454,044
	1 町債	414,644	39,400	454,044
歳 入 合 計		7,326,572	206,126	7,532,698

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		97,869	△123	97,746
	1 議会費	97,869	△123	97,746
2 総務費		1,568,743	65,692	1,634,435
	1 総務管理費	1,387,261	68,005	1,455,266
	2 徴税費	96,073	△3,854	92,219
	3 戸籍住民基本台帳費	71,507	1,541	73,048
3 民生費		2,550,660	19,880	2,570,540
	1 社会福祉費	1,429,512	5,332	1,434,844
	2 児童福祉費	1,120,846	14,548	1,135,394
4 衛生費		785,815	41,510	827,325
	1 保健衛生費	331,318	41,510	372,828
6 農林水産業費		90,749	972	91,721
	1 農業費	82,090	△95	81,995
	2 林業費	8,659	1,067	9,726
7 商工費		250,766	14,924	265,690
	1 商工費	250,766	14,924	265,690
8 土木費		399,277	△4,265	395,012
	1 土木管理費	23,112	2,897	26,009
	2 道路橋梁費	121,626	1,457	123,083
	3 都市計画費	59,064	△1,182	57,882
	5 住宅費	49,626	△7,437	42,189
9 消防費		259,903	△789	259,114
	1 消防費	259,903	△789	259,114
10 教育費		650,450	66,612	717,062
	1 教育総務費	92,128	1,671	93,799
	2 小学校費	101,902	64,257	166,159

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全対策事業	(千円) 10,500	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
農村地域防災減災事業	(千円) 200	同上	同上	同上
学校教育施設等整備事業	(千円) 28,300	同上	同上	同上

13

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	(千円) 15,200	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。	(千円) 14,700	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。
地方創生基盤整備事業	(千円) 2,300	同上	同上	同上	(千円) 3,200	同上	同上	同上

(別紙)

議案第24号 令和3年度基山町一般会計補正予算(第3号)に対する修正案

議案第24号令和3年度基山町一般会計補正予算(第3号)の一部を次のように修正する。

第1条中「206,126千円」を「205,724千円」に、「7,532,698千円」を「7,532,296千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

(歳入)

(上段:修正後、下段:修正前、単位:千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
12 分担金 及び 負担金		31,916	0 202	31,916 32,118
	1 分担金	0	0 202	0 202
21 町債		414,644	39,200 39,400	453,844 454,044
	1 町債	414,644	39,200 39,400	453,844 454,044
歳入合計		7,326,572	205,724 206,126	7,532,296 7,532,698

(歳出)

(上段:修正後、下段:修正前、単位:千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
6 農林水産 業費		90,749	432 972	91,181 91,721
	1 農業費	82,090	△635 △95	81,455 81,095
14 予備費		16,123	1,851 1,713	17,974 17,836
	1 予備費	16,123	1,851 1,713	17,974 17,836
歳出合計		7,326,572	205,724 206,126	7,532,296 7,532,698

第2表地方債補正の一部を次のように改める。

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農村地域防災減災事業	(千円) 0 200	同上	同上	同上

(参考) 令和3年度基山町一般会計補正予算(第3号)修正に関する説明書

[1] 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(上段:修正後、下段:修正前、単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金	31,916	0 202	31,916 32,118
21 町債	414,644	39,200 39,400	453,844 454,044
歳入合計	7,326,572	205,724 206,126	7,532,296 7,532,698

(歳出)

(上段:修正後、下段:修正前、単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 農林水産業費	90,749	432 972	91,181 91,721	23	0 200	1,287 1,489	△878 △740
14 予備費	16,123	1,851 1,713	17,974 17,836	0	0	0	1,851 1,713
歳出合計	7,326,572	205,724 206,126	7,532,296 7,532,698	111,413	39,200 39,400	49,646 49,848	5,465

2. 歳入

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(上段：修正後、下段：修正前、単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 農林水産業費分担金	0	0 202	0 202	1 農業費分担金	0 202	亀の甲ため池整備事業 分担金 0 202
計	0	0 202	0 202			

(款) 21 町債

(項) 1 町債

(上段：修正後、下段：修正前、単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
12 農林水産業債	0	0 200	0 200	1 農林水産業債	0 200	農村地域防災減災事業 0 200
計	414,644	39,200 39,400	453,844 454,044			

3. 歳出

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(上段：修正後、下段：修正前、単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
5 農地費	21,550	16 556	21,566 22,106	0	0 200	130 332	△114 24	18負担金 補助及び 交付金	16 556	亀の甲ため池 整備事業負担 金	0 540
計	82,090	△635 △95	81,455 81,995	23	0 200	220 422	△878 △740				

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

(上段：修正後、下段：修正前、単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 予備費	16,123	1,851 1,713	17,974 17,836	0	0	0	1,851 1,713				
計	16,123	1,851 1,713	17,974 17,836	0	0	0	1,851 1,713				